

さいたま市告示第 859 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 5 月 19 日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
さいたま市岩槻区大字小溝字新田 1365 番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
さいたま市岩槻区諏訪 5 丁目 3-23 メゾンランジュ 103 号室
中島 諒太
- 3 許可番号
令和 6 年 11 月 15 日
第開 - N2024099 号
- 4 検査済証番号
令和 7 年 5 月 16 日
第完 - N2024099 号